

答 申 文

文京区リサイクル清掃審議会は、平成26年3月27日文京区長より、「文京区一般廃棄物処理基本計画『モノ・プラン文京』の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について」諮問を受け、審議会において鋭意審議を進めてまいりました。

ここに「モノ・プラン文京」の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について答申いたします。

文 京 区 長 殿

文京区リサイクル清掃審議会

会 長 原 嶋 洋 平

文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について

1 リサイクル清掃事業をとりまく状況の変化～3Rから2Rへ～

平成23年の文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」（以下「現行計画」という。）策定以降のリサイクル清掃事業をとりまく大きな変化として、「第三次循環型社会形成推進基本計画」が平成25年5月に閣議決定されたことがあげられる。

それまでの循環型社会形成推進基本計画では、廃棄物処理の基本を Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとった3Rと規定していたが、新しい計画では、廃棄物の発生そのものを抑えることを優先課題として、再資源化に先立って行うべき2R（発生抑制・再使用）を前面に打ち出した。なお、再資源化については、引き続き廃棄物処理の手段の一つとして位置づけている。

また、これらのこと的前提条件として、有害廃棄物の適正な処理や災害時の廃棄物処理体制の整備など、安全・安心の取り組みを強化することが求められている。

2 リサイクル清掃事業の実績

文京区では、平成23年度から現行計画に基づいてリサイクル清掃事業を実施してきた。その結果、次のような成果が見られている。

- 平成26年度に実施した「家庭ごみ排出原単位調査」では、区民1人1日当たりのごみ量（排出原単位）は減少している。
- 「家庭ごみ組成分析調査」では、可燃ごみと不燃ごみに含まれる資源物や収集対象外の品目の割合が低下して、正しい分別が進んでいる。

これらの調査結果から、区民等の協力により、発生抑制・再使用・再資源化の3Rが進んでいることが言える。

3 見直しの考え方

「2 リサイクル清掃事業の実績」を見るとおり、現行計画が有効に機能していることから、計画の大幅な変更は行わず、状況の変化に対応されたい。

これまで文京区では、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取り組みを優先的に進めることで、適正な循環が保たれた「モノ配慮社会」を目指すという考え方を計画の基本理念としていた。一方で、「1 リサイクル清掃事業をとりまく状況の変化」でも挙げたように、国の第三次循環型社会形成推進基本計画において 2R が優先すべき課題として前面に打ち出されたことで、文京区の基本理念に通ずることとなった。これを受け、現行計画の中間年度見直しにあたっては、2R 重視の考え方を再認識したうえで、進捗管理の指標や具体的施策の見直しを行っていく必要がある。

4 事業の方向性

(1) 発生抑制・再使用の推進

ごみをなるべく出さないライフスタイルを定着させるためには、区民一人ひとりが発生抑制・再使用の重要性を認識し、日常生活に取り入れやすい行動から始めていくことが大切となる。発生抑制のためにできる具体的な取り組みについての情報提供や、再使用を推進するための施策を継続的に行う必要がある。

(2) 分別の徹底

平成 26 年度に実施した家庭ごみ組成分析調査から、紙類、びん、缶、ペットボトルなどの資源物が、可燃ごみの 21.4%、不燃ごみの 12.3%を占めていることが分かり、さらなる分別によりごみを減らす余地があると考えられる。とりわけ雑がみについては、区民アンケートで 55.4%の回答者が可燃ごみとして捨てていると回答したことから、資源としてリサイクルされるよう広く周知を行っていく必要がある。

(3) ごみと資源の総量の削減

リサイクルを免罪符に大量消費を続けていては、循環型社会は実現し得ない。大量消費に流されず、モノに愛着を持って長く使うことによって、資源の節約やごみ減量につながっていく。区民が無理なくモノを長く使っていけるよう、整理された空間での暮らしやモノを大切に使うライフスタイルについての普及啓発に努め、ごみと資源の総量で発生量の抑えられた循環型社会が実現されることを望む。